

定例記者会見発表事項

区 分	施策の実施及び方針 ・ その他 ()	
タイトル	渇水及び異常高温に対する応急対策支援事業	
発表事項の概要	<p>主 旨 市内において渇水や異常高温にともなう農作物の干ばつ被害対策を実施する農業者等の負担軽減を図るとともに、被害を最小限にとどめ、農業経営の安定化と作物の品質低下の防止を図るため、以下の支援事業を実施します。</p> <p>事業内容</p> <p>【農業者等への支援】 資料2-1</p> <p>①かん水用機械等整備対策事業 かん水用機械等の借上げ又は購入に係る経費の2分の1を補助</p> <p>②かん水用機械等燃料費助成事業 支援内容;かん水用機械等に要する燃料費の2分の1を補助</p> <p>【土地改良区、農家組合、水利組合等への支援】 資料2-2</p> <p>①干ばつ応急対策事業 農作物の干ばつ被害を防止するために行う用水確保のための工事等に要する経費の2分の1を補助</p> <p>【申 請 等】</p> <p>事業対象期間 令和5年8月10日(木)～令和5年9月30日(土)</p> <p>申請期限 令和5年11月30日(木)まで</p> <p>申請窓口 村上市農林水産課 各支所産業建設課</p> <p>※申請書は、農林水産課又は各支所産業建設課にあるほか、村上市ホームページでからもダウンロードできます。</p>	
添付資料	有 ・ 無	
予算対応	既決予算額 (又は新規要求額)	千円
	補正等追加予定額	千円
	合 計	千円
所管課	農林水産課	